

令和5年10月18日

ご家族様 各位

津島中央病院における面会について

錦秋の候、日頃より当院の運営に多大なるご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

見出しにつきまして、この度、当院での面会条件を再検討致しました。その結果、令和5年10月23日より更なる条件緩和と致しますことご報告申し上げます。

【令和5年10月23日からの変更点】

面会頻度：週1回 ⇒ 面会頻度：1日1回週3回まで

人数：1回につき2名まで ⇒ 人数：1回につき4名まで

※その他条件の詳細は下記「面会の頻度」、「面会の注意事項」をご参照下さい。

また、今後の面会を禁止する基準である、

- ・1名でも患者様に新型コロナウイルス感染症陽性が確認された場合
- ・職員間で新型コロナウイルスによるクラスターが発生した場合
- ・緊急事態宣言が発令された場合

上記の変更もございません。地域の感染状況等によっても面会制限を検討させていただく場合がございますので予めご了承下さい。

新型コロナウイルス感染症の類型が変わっても、依然としてその性質が変わる訳ではありません。罹患による重症化リスクの高い患者様も多くご入院されております。今後も院内の感染対策、発症によるクラスター防止及び病院機能停止を防ぐことに努めて参りますので、皆様方におかれましても、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

尚、面会についてのご不明な点がございましたら、津島中央病院 地域連携室 医療相談員までお問合せ下さい。

◎津島中央病院 電話番号：(0567) 24-0111 (代表)

◎医療法人三善会 ホームページURL：<http://www.sanzenkai.or.jp>

医療法人三善会 津島中央病院
病院長 安江 正博

令和5年10月23日（月）からの面会条件

面会の頻度

- ◇面会曜日は月曜日を始まりとし日曜日までの間で1日1回週3回まで（日曜・祝日も面会可能）。
※事前のご予約は不要です。直接ご来院ください。
- ◇面会時間は14時00分から17時00分までの間で30分間まで。
（16時30分以降に受付された場合でも17時00分で面会終了となります。）
- ◇1回の面会に4名まで可能。5名以上でご来院された場合の交代面会は不可。
- ◇知人様やご友人様等の面会は不可。
- ◇風邪のような症状のある方の面会は不可。
- ◇来院時は面会される方全員が不織布マスクを着用して外さないでください。
- ◇面会をする際は、1階で手指のアルコール消毒または石鹸手洗いを済ませ、受付へ面会カードを提出し、許可証をお受け取りください。

面会の注意事項

- ◇熱のある方は面会できません（院内入口設置の検温器での検温必須）。
- ◇熱がなくても「せき、のどの痛み、くしゃみ、鼻水、倦怠感、下痢など」の症状※1がある場合や、その他体調不良がある場合は面会できません。
- ◇過去1週間以内に、同居家族や身近な方に発熱やせき・のどの痛みなどの症状がないこと。
- ◇過去1週間以内に、何らかの感染者、感染疑いのある方との接触がないこと。
- ◇過去1週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航歴がないこと。
- ◇院内では常時、不織布マスクを正しく着用し、手洗い（消毒）の徹底をお願い致します。
- ◇面会中は面会される方、患者様ともに不織布マスクを着用し外さないでください。
- ◇面会中は大きな声での会話はお控え下さい。
- ◇面会カードの記載に関わらず、確認のためスタッフからお声がけさせていただく場合がございます。

※上記の注意事項をお守りいただけない場合や虚偽のお申し出が発覚した場合は、次回より面会をご遠慮いただきます。

※面会后5日以内に、発熱や※1等の症状を発症、もしくは、新型コロナウイルスに感染していたことが明らかになった場合は、直ちに当院にもその旨のご連絡をお願い致します。